

## 【消費税の引き上げに伴う産業廃棄物処理料金（消費税込）の改定について】

平成26年4月1日からの消費税8%への引き上げに伴い産業廃棄物処理料金（消費税込）を次のとおり改定します。

なお、産業廃棄物処理料金（消費税別）に変更はありません。

産業廃棄物の種類	産業廃棄物処理料金 (消費税別)	産業廃棄物処理料金 (消費税込)
燃えがら	12,000円/トン	12,960円/トン
ばいじん	13,000円/トン	14,040円/トン
無機性汚泥	9,000円/トン	9,720円/トン
廃プラスチック類	30,000円/トン	32,400円/トン
廃プラスチック類 (m <sup>3</sup> )	9,000円/m <sup>3</sup>	9,720円/m <sup>3</sup>
ゴムくず	14,000円/トン	15,120円/トン
鋳さい	7,000円/トン	7,560円/トン
金属くず	7,000円/トン	7,560円/トン
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	7,000円/トン	7,560円/トン
ASR (自動車破碎残渣)	21,000円/トン	22,680円/トン
SR (自動車破碎残渣を除く、廃プラ・金属等混合物破碎残渣)	21,000円/トン	22,680円/トン
木くず	10,000円/トン	10,800円/トン
紙くず	10,000円/トン	10,800円/トン
繊維くず	30,000円/トン	32,400円/トン
がれき類	13,000円/トン	14,040円/トン

### [産業廃棄物税]

処理料金のほか、愛知県産業廃棄物条例により産業廃棄物1トンにつき1,000円の産業廃棄物税が課税されます。

(10円/10kgから算定します。消費税は課税されません。)

### [お問合せ先]

公益財団法人 豊田加茂環境整備公社 総務施設課 管理係 杉山

TEL 0565-46-2101

FAX 0565-46-4812